

令和3年10月13日

関係各位

特別養護老人ホーム御菌寮
みその寮ショートステイサービス
施設長 本 永 史 郎

御家族等の面会の再開について

秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ご家族等の面会につきましては本年8月から全面的に休止させていただいておりましたが、広島県に対する緊急事態宣言が10月1日付で解除されたこと、10月14日に「広島県の集中対策」が解除されること、新型コロナウイルスワクチン接種が進捗していることに伴い、10月18日(月)より制限付きながら面会を再開させていただく予定です。長期間にわたり、ご家族の皆様にはご心配とご不自由をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

状況は好転しているとは言うものの新型コロナウイルス感染のリスクがなくなったわけではありませんので、お約束をお守りいただいた上で面会いただきますよう、引き続きお願い申し上げます。

なお、再度感染が拡大する状況が見られる等の場合には、面会の再開ができない場合、また再開後であっても再度制限させていただくことがございますのでご了承ください。

なお、オンラインによる面会については、これまでどおり実施しますので、ご活用ください。

面会のルール（概要）

- 面会は電話で2日前までに予約制 082-434-0455
- 面会可能な時間
当分の間 土曜・日曜・祝日を除く 14:00～16:00
- 指定場所で少人数・短時間で
- 体調不良時の面会は禁止
- 面会時の検温・手洗い・手指消毒の実施
- 面会中はマスク着用
- 感染拡大地域からの面会は禁止
- 食べものの持ち込みは禁止

詳細については、裏面をご覧ください。

面会再開に当たり「広島コロナお知らせQR」を受付に設置しています。



広島県に対する緊急事態宣言が10月1日付で解除されたこと、広島県の集中対策が10月14日で終了すること、ワクチン接種が進捗していることに鑑み、広島県の示す集中対策の期限が明ける10月18日（月）より制限付きながら面会を再開させていただく予定です。

- 期日 令和3年10月18日（月）から
 - 面会時間 10月18日（月）～10月30日（土）まで土曜・日曜・祝日除く平日のみ
時間 14:00～16:00（1日4組まで）
※以降、面会可能な日及び時間についても緩和していくことを検討しています。
 - 予約方法 面会の2日前までに電話でご予約ください。 電話 082-434-0455
1時間当たり最大2件（各時 00分～30分・30分～00分の2枠）
利用者1人あたり1日1組まで
 - 面会ができない方 ※①～⑧に一つでも該当する方は面会をご遠慮ください。
 - ① 面会当日、発熱がある等の体調不良の方
 - ② 過去2週間以内に、発熱等感染が疑われる症状があった方
 - ③ 同居するご家族等が①・②の状態の方
 - ④ 来所してからの検温で37.5℃以上の方
 - ⑤ 一組3名以上の方
 - ⑥ 小学生以下の方
 - ⑦ 「直近1週間の新規感染者数が10万人当たり10以上の都道府県」・「都道府県が住民に対し不要不急の外出自粛を要請している地域」から面会に来られる方
 - ⑧ 「直近1週間の新規感染者数が10万人当たり10以上の都道府県」・「都道府県が住民に対し不要不急の外出自粛を要請している地域」から来られて、7日間が経過していない方
- ※対象地域は施設内に掲示するとともに、ホームページに掲載することとし、毎週更新します。

- 面会時の手順等
 - ① 必ず事務所受付で面会票に記入いただき、上記①～⑧に該当しないことを確認してください。
 - ② 面会前に、石鹸での手洗い・アルコールによる手指消毒・うがいをお願いします。
 - ③ 施設内ではマスクを着用してください。（マスクは各自でご準備ください）
 - ④ 看取り期以外は、原則指定場所で面会をお願いします。
 - ⑤ 面会時はアクリル板を設置し、利用者の方と直接触れないようご協力ください。
 - ⑥ 面会は短時間でお願いします。（一組15分以内）
 - ⑦ 食料品の持ち込みは禁止とさせていただきます。
 - ⑧ お帰りの際も、手洗い・手指消毒をお願いします。
 - その他
 - ① 利用者の方の体調不良等で、面会が難しい状態の場合は面会を中止させていただきます。
 - ② 広島県又は東広島市において、再度感染が拡大する状況が見られた場合、面会の再開ができない場合、また再開後であっても再度制限させていただくことがございますので、ご了承ください。
- ※「広島コロナおしらせQR」を受付に設置していますので、利用にご協力ください。